

令和2年度 狂犬病予防注射日程のお知らせ



狂犬病予防法では、狂犬病の発生とまん延を防ぐため、飼い犬の畜犬登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。
令和2年度の市内各地における狂犬病予防集合注射を裏面記載の日程で実施しますので、最寄りの会場で受けていただきますようお願いします。

※原則、雨天決行としますが、警報などが発令されるほどの荒天の場合には、中止または延期することがあります。その場合、午前9時までに防災無線でお知らせします。

《当日会場に持ってくるもの》

新規登録の場合	
<input checked="" type="checkbox"/> 登録及び注射料	6,350円
・登録手数料	3,000円
・注射接種料	2,800円
・注射済票	550円

※受付で、新しく飼っている犬であることをお伝えください。

畜犬登録が済んでいる場合	
<input checked="" type="checkbox"/> 注射料	3,350円
・注射接種料	2,800円
・注射済票	550円

お知らせはがき、問診票

※通知書の宛名は、登録している犬の所有者となっています。
※問診票には、飼い主の氏名と愛犬の名前をご記入ください。
※当日、はがきや問診票を忘れると受付に時間がかかりますので、必ずご持参ください。

《注意事項》

- ① 必ず、首輪・リードを付け、犬同士のケンカや注射時の事故防止のため、犬を押さえることができる飼い主の方が連れて来てください。
- ② 各会場とも限られた短い時間で実施しますので、時間厳守でお集まりください。
- ③ 登録頭数が多い地区・会場では多少お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ④ 狂犬病予防注射は、動物病院で一年中受けることができます。動物病院で接種した場合は、市へ必ず届出を行ってください。

【集合注射に来られない場合】

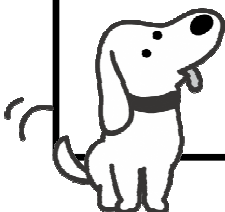
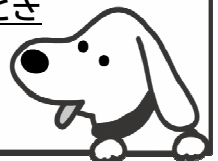
「飼い主の都合」や「犬の体調」により集合注射に参加できない場合は、後日、動物病院で接種することができます。

動物病院で接種した場合、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済みの証明書」をご持参のうえ、市民課または最寄りの支所(生月・田平・大島)にて届出を行ってください。

※注射未接種又は接種の届出がなされていない場合、秋ごろに再度案内文書が送付されます。

【以下の場合、市への届出が必要です】

- 犬を飼い始めたとき
- 飼い犬が亡くなったとき
- 犬の所有者や所在地を変更したとき
- 他市への転入・転出したとき
- 狂犬病予防注射を接種したとき



■お問い合わせ先
平戸市市民課生活環境班
Tel:22-9121